

第3806号議案

第3807号議案

# 第237回福岡県都市計画審議会議案

令和3年2月10日（水）

目次

議案番号	議案	ページ
第3806号	筑後中央広域都市計画道路の変更について	1～6
第3807号	筑後中央広域都市計画道路の変更について	7～11

第3806号議案

2都第3122号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和3年2月10日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

## 筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路に3・5・22-10号 豊福下辺春線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・22-10	豊福 下辺春線	八女市豊福 字蓮輪	八女市立花町 下辺春字三ノ 瀬	八女市本字 鹿子島、 八女市立花 町谷川字柳 場	約 6,310m		2車線	15m		
	構造形式の内訳					約 2,390m	嵩上式	/	15～ 28m		
						約 3,920m	地表式		15～ 18m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり。

## 筑後中央広域都市計画道路の変更理由書

### ■ 3・5・22-10号豊福下辺春線（路線の追加）

福岡県内4つの都市圏のうち、南部に位置する筑後都市圏は5つの都市計画区域で構成され、その1つである筑後中央広域都市計画は6市1町の広域的な範囲で都市づくりを一体的に行っています。特に隣接する八女市と広川町においては連続する公共交通軸（国道3号）を有しており、八女市役所周辺（広域拠点）と広川町役場周辺（拠点）との都市拠点間の連携や、この軸の沿線を中心とした都市施設の集積を図るなどの都市計画を進めてきました。しかしながら、公共交通軸である国道3号にあっては、都市内交通と通過交通が混在し、八女市街地を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。このため、交通事故の多発、公共交通の利便性低下、沿道利用環境の悪化、円滑な救急搬送の阻害、都市間連携の阻害等の課題が生じています。このような広域的な課題に対し、第4次八女市総合計画後期基本計画（平成28年3月）では、市内及び広域間を結ぶ幹線道路の整備として国道3号バイパス整備を必要な施策の展開方針として定めています。また、広川町でも、国道3号の慢性的な渋滞解消と町の望ましい将来像を描くために「第4次総合計画」を令和2年度中に改定し、国道3号バイパス整備を進めることを掲げる予定としており、こうした構想は、まちづくりを進めるために必要不可欠な要件となっています。また、このような課題に関し、国においても、令和2年度「社会資本整備審議会 道路分科会 九州地方小委員会（第3回）」でバイパス整備が望ましいという方向性が示されました。

この結果を踏まえ、既存市街地の都市機能の向上、筑後中央広域都市計画区域内の拠点間の円滑な連携を図る観点から、新たな国道3号のバイパスを都市計画決定するものです。国道3号バイパスの都市計画決定後、バイパス整備の事業進捗に伴う現道部の交通状況等も踏まえ、土地利用や都市施設（現国道3号の道路、公園）などの整備方針を示し、更なる地域の発展に向けた都市（まち）づくりを推進していきたいと考えています。

国道3号バイパスは、広川町大字日吉字道免から八女市立花町下辺春字三ノ瀬を連絡する、約10kmの主要幹線街路です。このうち、八女市豊福字蓮輪から八女市立花町下辺春字三ノ瀬に至る区間を、筑後中央広域都市計画区域の骨格となる幹線軸として位置づけ、将来の交通需要を勘案し交通渋滞の改善に寄与するものとして、3・5・22-10号豊福下辺春線を延長約6,310m、代表幅員15m、2車線の都市計画道路として都市計画決定し、路線の追加を行うものです。

# 筑後中央広域都市計画総括図（八女）

起点：八女市豊福字蓮輪

終点：八女市立花町下辺春字三ノ瀬

5・22-10 豊福下辺春線 延長  
L=約6,310m 2車線 W=15.0m

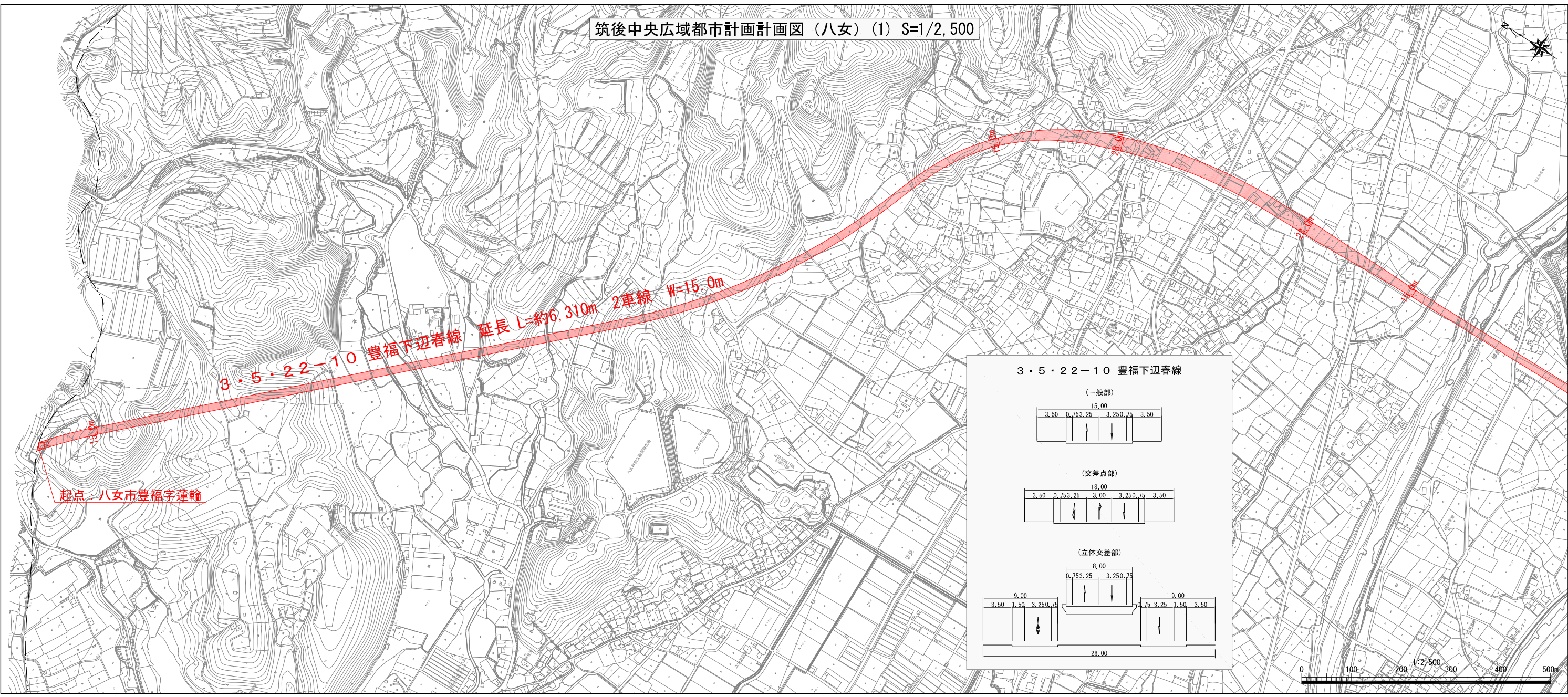
凡 例		面積約ha	備考
行政界			
都市計画区域		3934	
第一種住居地域		19	
第二種住居地域		42	
第一種付居地域		185	
商業地域		63	
準工業地域		73	
工業地域		4	
工業専用地域		10	
特別工業地域		7	
緑地		333	
準防火地域		63	
都市計画道路			
都市下水道			
都市公園		15.8	
八女歴史伝承的景観形成地区			
地区計画区域		2.8	
その他都市施設			

都市計画区域	期 間	年月日
都市計画区域(第1期)	昭和9年9月25日	
都市計画区域(第2期)	昭和26年4月1日	
都市計画区域(第3期)	昭和26年4月1日	
商業地域(第1期)	昭和44年5月30日	
商業地域(第2期)	昭和45年12月12日	
商業地域(第3期)	昭和46年12月1日	
特別工業地域(第1期)	昭和46年12月1日	
特別工業地域(第2期)	昭和46年12月1日	
月見地区(第1期)	平成8年2月1日	
月見地区(第2期)	平成8年2月1日	
月見地区(第3期)	平成13年2月28日	
月見地区(第4期)	平成13年2月28日	
月見地区(第5期)	平成19年11月22日	
月見地区(第6期)	平成19年11月22日	
月見地区(第7期)	平成20年1月24日	

凡 例		面積約ha	備考
行政界			
都市計画区域		1,483	
第一種住居地域		32	
第二種住居地域		35	
商業地域		27	
準工業地域		1,389	
工業地域			
工業専用地域			
特別工業地域			
緑地			
準防火地域			
都市計画道路			
都市下水道			
都市公園		36	

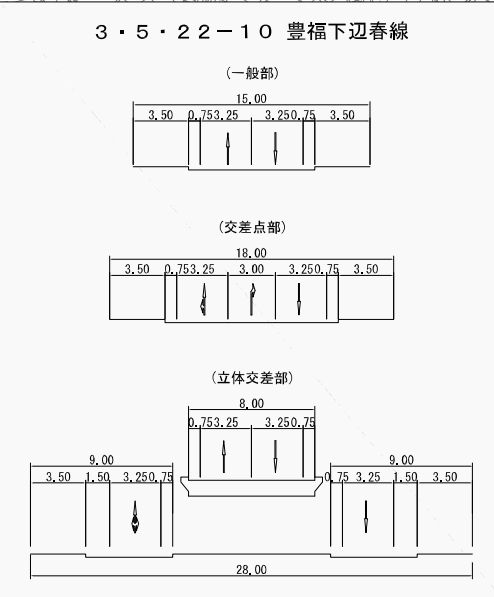
都市計画区域	期 間	年月日
都市計画区域	平成12年4月1日	
商業地域	平成14年4月30日	
商業地域	平成14年4月30日	
商業地域	平成14年4月30日	
商業地域	平成14年4月30日	
商業地域	平成14年4月30日	

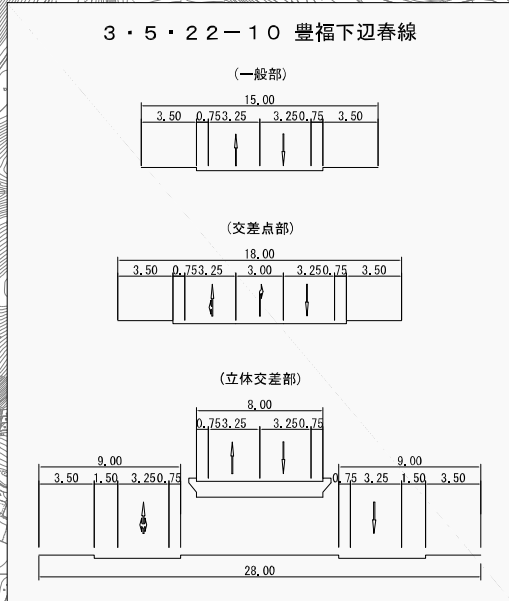
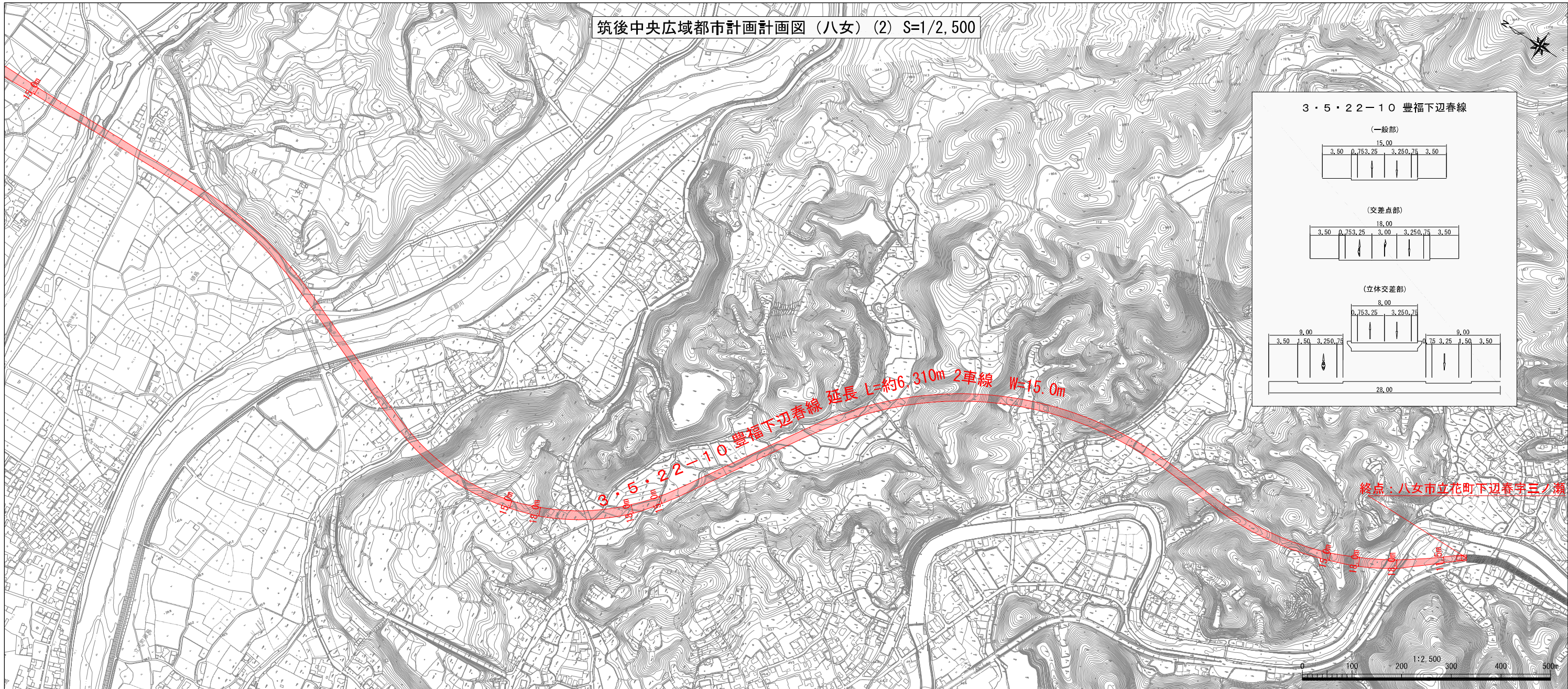
計画機関 八 女 市  
作業機関 大成ジオテック株式会社



起点：八女市豊福字蓮輪

3・5・22-10 豊福下辺春線  
 延長 L=約6.310m 2車線 W=15.0m





終点：八女市立花町下辺春字三ノ瀬



第3807号議案

2 都 第 3 1 2 2 号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和3年2月10日

福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎

## 筑後中央広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路に3・5・28-1号 日吉水原線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・28-1	日吉水原線	広川町大字 日吉字道免	広川町大字 水原字上尻切	広川町大字 長延字中久 宮津、広川 町大字吉常 字三反田	約 3,660m		2車線	15m		
	構造形式の内訳					約 650m	嵩上式	/	15～ 28m		
						約 3,010m	地表式		15～ 18m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添理由書のとおり。

## 筑後中央広域都市計画道路の変更理由書

### ■ 3・5・28－1号日吉水原線（路線の追加）

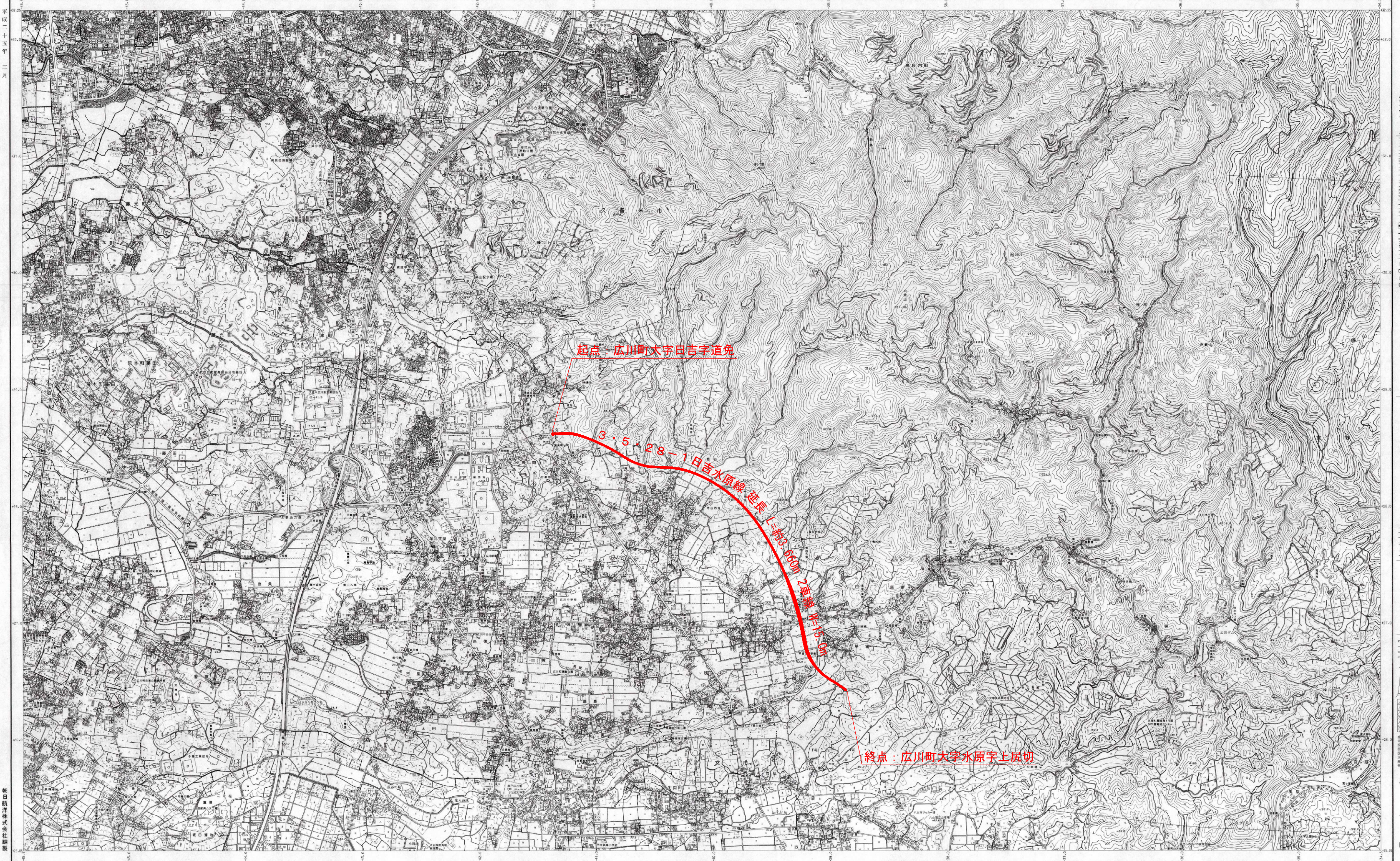
福岡県内4つの都市圏のうち、南部に位置する筑後都市圏は5つの都市計画区域で構成され、その1つである筑後中央広域都市計画は6市1町の広域的な範囲で都市づくりを一体的に行っています。特に隣接する八女市と広川町においては連続する公共交通軸（国道3号）を有しており、八女市役所周辺（広域拠点）と広川町役場周辺（拠点）との都市拠点間の連携や、この軸の沿線を中心とした都市施設の集積を図るなどの都市計画を進めてきました。しかしながら、公共交通軸である国道3号にあっては、都市内交通と通過交通が混在し、八女市街地を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。このため、交通事故の多発、公共交通の利便性低下、沿道利用環境の悪化、円滑な救急搬送の阻害、都市間連携の阻害等の課題が生じています。このような広域的な課題に対し、第4次八女市総合計画後期基本計画（平成28年3月）では、市内及び広域間を結ぶ幹線道路の整備として国道3号バイパス整備を必要な施策の展開方針として定めています。また、広川町でも、国道3号の慢性的な渋滞解消と町の望ましい将来像を描くために「第4次総合計画」を令和2年度中に改定し、国道3号バイパス整備を進めることを掲げる予定としており、こうした構想は、まちづくりを進めるために必要不可欠な要件となっています。また、このような課題に関し、国においても、令和2年度「社会資本整備審議会 道路分科会 九州地方小委員会（第3回）」でバイパス整備が望ましいという方向性が示されました。

この結果を踏まえ、既存市街地の都市機能の向上、筑後中央広域都市計画区域内の拠点間の円滑な連携を図る観点から、新たな国道3号のバイパスを都市計画決定するものです。国道3号バイパスの都市計画決定後、バイパス整備の事業進捗に伴う現道部の交通状況等も踏まえ、土地利用や都市施設（現国道3号の道路、公園）などの整備方針を示し、更なる地域の発展に向けた都市（まち）づくりを推進していきたいと考えています。

国道3号バイパスは、広川町大字日吉字道免から八女市立花町下辺春字三ノ瀬を連絡する、約10kmの主要幹線街路です。このうち、広川町大字日吉字道免から広川町大字水原字上尻切に至る区間を、筑後中央広域都市計画区域の骨格となる幹線軸として位置づけ、将来の交通需要を勘案し交通渋滞の改善に寄与するものとして、3・5・28－1号日吉水原線を延長約3,660m、代表幅員15m、2車線の都市計画道路として都市計画決定し、路線の追加を行うものです。

1:10,000  
福岡県八女市

### 筑後中央広域都市計画総括図（広川）



起点：広川町大字日吉字道免

3.5.28-1 日吉水原線 延長 上約3.66km 2重線 幅員3.60m

終点：広川町大字水原字上尻切



凡例

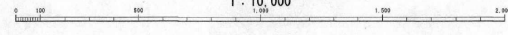
●	25.02	25.02
●	25.0	25.0
●	25.73	25.73
●	12.3	12.3
●	18.4	18.4
●	37.24	37.24

凡例 (continued with various symbols for roads, rivers, and other features)

新日新洋行株式会社調製

①広川町域 平成25年3月作成  
 ②久留米市域 平成24年3月作成  
 ③筑後市域 平成24年3月作成  
 ④八女市域 平成18年10月確定  
 ⑤上郷町域 昭和54年3月確定

1:10,000



広川町

